

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律 の規定の施行の状況に関する報告の概要

第一 総則

精神保健審判員，指定医療機関等について，その状況を報告するもの。

○指定入院医療機関の数（平成 22 年 7 月 31 日現在）

開設主体	国関係	都道府県関係	合計
医療機関の数	14	10	24
病床の数	445	121	566

第二 審判

一 通則

審判期日の開催，生活環境の調査等について，その状況を報告するもの。

二 入院又は通院

検察官による申立て，入院決定等について，その状況を報告するもの。

○入院等の決定人員

種別	入院等			却下			合計
	入院	通院	不処遇	対象行為なし	完全責任能力	不適法	
決定数	1,078	324	303	6	54	0	1,765

三 退院又は入院継続

退院等の申立て，退院決定等について，その状況を報告するもの。

○退院等の決定人員

種別	入院継続確認等			却下	合計
	入院継続確認等	退院許可	処遇終了	不適法	
決定数	2,102	475	119	24	2,720

四 処遇の終了又は通院期間の延長

処遇の終了等の申立て，処遇終了決定等について，その状況を報告するもの。

○処遇の終了等の決定人員

種別	通院期間延長等		却下	合計
	通院期間延長等	処遇終了	不適法	
決定数	13	137	0	150

五 再入院等

再入院等の申立て，再入院決定等について，その状況を報告するもの。

○再入院等の決定人員

種別	再入院等			却下	合計
	入院	棄却	処遇終了	不適法	
決定数	10	1	1	0	12

第三 医療関係

指定医療機関による医療の実施等について，その状況を報告するもの。

○入院及び通院による医療の現状（平成 22 年 7 月 31 日現在）

入院による医療を受けている者 480 人 退院した者 608 人 平均在院日数 574 日

通院による医療を受けている者 520 人 通院による医療を終了した者 279 人

第四 地域社会における処遇

処遇の実施計画，精神保健観察等について，その状況を報告するもの。

○精神保健観察の実施状況

精神保健観察が実施された者 799 人 期間満了により終了した者 104 人

処遇終了決定により終了した者 138 人 再入院決定により終了した者 10 人